論壇

経済キャスター　秋岡 榮子

農業でも「知的財産」保護を

先週、農林水産省で「家畜の遺伝資源の保護に関する検討会」がスタートした。その背景には、過去に輸出された和牛の生体や精液を使って海外で交配されて生まれた子牛や牛肉が日本に輸入され、子牛の輸入だけでも年間二万頭超に達しているという実態がある。

和牛はおいしい、ということに異論のある人はいないはずだ。「霜降り和牛のすき焼きは最高のごちそう」という感覚は、すべての日本人に共通のものではないだろうか。最近では、海外でも「WAGYU」の人気が高まっているという。この和牛の旨さは、国や県などの家畜の研究・改良機関と生産農家が長い年月をかけ肉質を改良し、肥育の仕方を工夫しながらつくりあげたものである。その努力の成果が海外に流出し、今度は輸入品となって日本に還流し、いまや「本家」を脅かしつつあるのである。

農業、とくに畜産の方たちと話していると「改良の成果はいろいろな人が頑張った結果なのだから、誰のものでもなく、みんなのもの」、「おいしい和牛を食べられる人が増えるのならそれでいい」というような考え方でやってこられたことがよくわかる。私たち肉を食べる側も「おいしい和牛は改良の賜物」という認識に欠けている。米や野菜の改良は「新品種の誕生」という形で登場することが多いので目にとまりやすい。

一方、食肉の場合は「品種の品質向上」という形の改良であるため、成果が見えにくい。というのは、私たちは決まった値段の肉を一生食べ続けて比較しようという気はないし、給料があがれば少し高い値段の肉を買う。おいしくなったのは料理の腕があがったからかもしれない。会社で研究開発に携わっておられるような人でも、和牛のすき焼きやステーキに舌鼓をうちながら、「この和牛の改良のノウハウって、どうやって保護されているのかな」などと考えたことのある人はいないに違いない。

今回のこの検討会では「知的財産」という言葉がキーワードになっている。長年の育種・改良の結果生まれた日本固有の和牛を知的財産としてとらえなおして、保護しよう、戦略的に位置づけようという新しい発想からの取り組みである。ものづくりの世界では当たり前となっているこの「知的財産」という言葉が、畜産分野の議論に登場するというだけでも新鮮だ。

実は、農業関係の会議の席で私はよく叱られる。製造業やサービス業の例をひいて「農業でもこうした仕組みを取り入れたらどうでしょうか」と提案すると、必ず「秋岡さん、農業はその他の産業とはまったく違うものだから」とお叱りを受ける。農業は国にとって最も重要な基幹産業だ。食べ物がなくては人間は生きていけない。食料確保は国の最重要課題である。

農業は特別な産業だという点にもちろん異存はないが、そのことと旧態依然とした考え方のまま、存在を守ってさえいればいいということは違う。その産業に従事する人々の働きやすさ、働き甲斐、競争のあり方など、それこそ産業の中身にはつねに「改良」が必要だ。とくに生産者のやる気を農業の発展にどう結びつけるか、効率的な仕組みをどうやってつくるのか、他産業との連携、国際戦略をどう構築するかという点では、先駆者である他産業に学ぶべき点は多い。それは、時には農業世界の慣行を崩すことになるかもしれないが、産業としての農業を崩壊させることではない。

かつて銀行業界は自他共に認める「特別な存在」だった。「業界の常識、世間の非常識」がまかり通っていた。金融が経済社会にとって重要な存在であることは今も変わりないが、銀行経営のあり方はここ数年で大きく変わった。金融界の出身でない人が経営に参加し、新型のサービスが誕生している。

「知的財産」へのチャレンジは、和牛にとどまらず、農業という産業の新しい可能性を拓いてくれる予感がする。

◇あきおか・えいこ　経済キャスター。1956(昭和31)年、東京生まれ。一橋大学卒。日本長期信用銀行調査部、長銀総合研究所を経て個人事務所設立。国土審議会、地産地消推進検討会委員など務める。